

令和7年度 安全衛生教育等推進計画

受講申込先は裏面を参照してください。また、この講習予定は都合により変更する場合があります。また（未定）とあるのは、開催日が確定していないことを示しています。

2025.03.31.改訂版

| 講習名 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------|---|---|---|--|--|---|---------------------------------------|--|--|---|--|--|--|
| 技能講習 | 1 玉掛け (登録第9号) | 東部 1~4 西部 8~15 岩国10~17 東部23~28 | 東部 7~12 西部13~20 東部 (防府) 19~30 | 東部 3~6 東部10~13 西部10~17 岩国11~18 東部24~27 | 西部 (下関) 7~10 東部10~15 西部15~23 東部28~31 | 東部 5~8 東部21~27 | 東部10~16 岩国16~25 西部22~30 | 東部 7~10 西部 7~15 東部23~28 | 東部 (防府) 5~19 西部 (下関) 11~14 東部17~20 西部18~26 岩国20~28 | 東部 1~4 西部 2~9 東部16~19 | 東部 6~9 西部13~20 東部 (防府) 19~26 東部27~30 | 西部 3~10 東部 9~13 岩国19~27 | 東部 2~5 西部 3~10 東部 (防府) 10~16 東部17~23 |
| | 2 ガス溶接 (登録第8号) | | 西部 8~9 東部29~30 | 東部 (防府) 16~17 東部16~17 | 高校生優先 東部 (防府) 24~25 東部24~25 岩国28~30 西部28~29 | 西部18~19 高校生優先 東部28~29 | | 東部 2~3 | 西部 5~6 東部27~28 | 東部 (防府) 1~2 | 西部27~28 | 東部16~17 | 西部18~19 |
| | 3 フォークリフト運転 (登録第7号) | 東部 (防府) 2~18 西部 7~18 東部 8~16 | 西部 (下関) 8~16 岩国 9~28 東部13~21 宇部13~21 西部20~28 | フスコ 西部 2~16 東部 9~17 宇部10~18 | 東部 1~9 西部 1~14 宇部 8~16 | 岩国26~9/11 | 宇部 1~9 東部17~26 西部 (下関) 16~25 | 休日フスコ 東部 4~25 西部 6~15 東部 (防府) 7~24 西部20~28 岩国21~11/7 | 西部 4~17 東部 6~14 | 西部 1~12 休日フスコ 東部 6~27 | フスコ 西部 8~23 岩国 9~20 東部15~23 | 西部 5~19 東部18~27 | 岩国 2~13 西部 2~13 東部 6~16 |
| | 4 床上操作式クレーン運転 (登録第86号) | 西部15~23 東部17~24 | 東部 (防府) 12~16 東部15~21 | 西部17~25 東部18~25 | 東部16~24 | 東部18~25 西部20~28 | 東部 2~9 東部 (防府) 8~12 | 東部14~21 西部16~24 | 東部20~27 | 東部 8~15 西部 9~17 | 東部13~20 | 西部16~25 東部19~26 | 東部 (防府) 2~6 東部 9~13 |
| | 5 小型移動式クレーン運転 (登録第85号) | | 東部22~29 西部26~29 | 東部 (防府) 5~11 | 西部 7~10 岩国14~18 | | 西部16~19 | 東部 4~11 西部10~13 | 岩国 1~5 | 西部20~23 | 東部 2~9 東部 (防府) 16~20 | 西部12~17 | |
| | 6 プレス機械作業主任者 (登録第20号) | | | | | | | | | | | 山口16~17 | |
| | 7 乾燥設備作業主任者 (登録第22号) | | | | | | 西部26~27 | 周南17~18 | | | | | |
| | 8 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 (登録第29号) | 西部10~11 西部23~24 | 周南 8~9 周南29~30 | 西部 5~6 西部25~26 | 周南 9~10 岩国17~18 周南30~31 | 防府21~22 西部28~29 | 周南 2~3 | 西部23~24 | 岩国 5~6 周南12~13 防府13~14 | 西部17~18 | 周南29~30 | 西部19~20 | 周南12~13 |
| | 9 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (登録第59号) | 周南 9~11 周南23~25 | 西部21~23 西部28~30 | 岩国 4~6 周南11~13 周南25~27 | 西部 2~4 西部23~25 | 周南 6~8 周南27~29 | 西部10~12 | 岩国 1~3 周南29~31 | 西部12~14 周南26~28 | 山口10~12 | 周南21~23 西部28~30 | 西部17~19 | |
| | 10 有機溶剤作業主任者 (登録第44号) | 周南16~17 | 岩国14~15 西部15~16 | 周南 4~5 西部19~20 | 防府10~11 周南16~17 西部17~18 | | 岩国10~11 西部25~26 | 周南15~16 | 西部20~21 | 周南10~11 | 西部15~16 | 周南25~26 | 西部 5~6 |
| | 11 石綿作業主任者 (登録第122号) | 周南 3~4 | | 西部12~13 | | | | | 周南22~23 | | 西部 4~5 | | |
| | 12 鉛作業主任者 (登録第59号) | | | | | | | | 山口29~30 | | | | |
| | 13 金属アーク溶接等作業主任者限定 (登録第174号) | | 山口12 | | | | | 山口 (未定) | | | | | |
| 特別教育 | 21 産業用ロボット教示等の業務 | | | | | | | | | 山口19 | | | |
| | 22 プレス機械及びシャー取扱い業務 | | | | | | | | | | 山口19 | | |
| | 23 高圧・特別高圧電気取扱い業務 (学科11時間のみを行います) | | | | | | | | 山口17~18 | | | | |
| | 24 低圧電気取扱い業務 (学科7時間のみを行います。) | 徳山 8 | 下松27 | 下関11 | 岩国 4 徳山 9 | 小野田 8 徳山19 | | 下関15 徳山16 岩国17 下松29 | 小野田27 | | 岩国 8 | 小野田 2 徳山10 | |
| | 25 特定粉じん作業 *印は開催地の支部で受付します。 | | | *下関18 | | | | *徳山 8 *下関22 | | 山口15 | *徳山23 | | |
| | 26 廃棄物焼却施設作業 | | | | | | | | 山口10 | | | | |
| | 27 自由研削といし取替え業務 *印は、学科のみ(4時間)を行います。 | 徳山17 | | 下松 6 小野田 9 山口28 | 下関 2 *岩国 7 | 防府 5 徳山29 | 小野田 9 | *岩国16 | 下松12 下関18 | | 小野田 7 | 徳山17 | |
| | 28 アーク溶接業務 *印は学科&実技全科目(21時間)、◇印は学科&実技4時間(合計15時間)、その他は学科のみ(11時間)を行います。 | | | ◇下松12~13 | 防府 8~9 *宇部19~21 | 下関 6~7 ◇下松26~27 | 防府25~26 | *宇部11~13 ◇下松23~24 | 防府26~27 | 下関 4~5 | | ◇下松12~13 *宇部21~23 | |
| | 29 クレーン運転業務(5トン未満) (*印は学科&実技全科目(13時間)、その他は学科のみ(9時間)を行います。) | *山口25~26 | *徳山20~21 | 岩国19~20 *防府20~21 *小野田26~30 | *徳山10~11 *下関14~15 | *徳山21~22 *宇部30~31 | *下松25~26 | *徳山21~22 *小野田27~29 | *宇部15~16 *徳山27~28 | *下関11~12 *防府12~13 *徳山16~17 | *徳山 3~4 | *徳山 3~4 | |
| | 30 フルハーネス型墜落制止用器具使用作業 | 山口 8 徳山10 岩国21 | 岩国 8 徳山13 | 徳山 5 山口23 下関26 岩国30 | 防府 1 徳山 8 岩国25 小野田30 | 岩国25 下関27 | 山口 8 徳山17 岩国26 | 防府 1 岩国20 | 山口 7 徳山14 岩国18 下関26 小野田28 | 徳山10 岩国18 | 岩国27 | 防府 3 岩国18 | 徳山12 |
| 規則及び通達等に基づく教育・研修 | 31 安全衛生推進者養成講習 | | 周南27~28 | | | 西部 5~6 | | | | 山口 8~9 | | | |
| | 32 安全管理者選任時研修 | 西部21~22 | | | | 周南23~24 | | 西部14~15 | | | | 周南18~19 | |
| | 33 安全管理者能力向上教育(定期及び随時) | | | | | | | 山口20 | | | | | |
| | 34 衛生管理者能力向上教育(初任時) | | | | | | | | | | | 山口 4~5 | |
| | 35 衛生推進者養成講習 | | | | | | 山口20 | | | | | | |
| | 36 フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育 | | | | | | | | 宇部19 | | | | |
| | 37 職長・安全衛生責任者教育 | 徳山15~16 下松17~18 小野田17~18 岩国22~23 | 徳山26~27 宇部27~28 下関27~28 岩国29~30 | 山口17~18 徳山19~20 岩国23~24 防府23~24 宇部24~25 下松26~27 | 徳山23~24 宇部29~30 下関29~30 下松30~31 岩国23~24 | 岩国 5~6 防府21~22 宇部26~27 徳山27~28 | 下関 2~3 下松18~19 宇部29~30 | 小野田 2~3 岩国 7~8 徳山14~15 宇部28~29 | 下関 5~6 宇部11~12 徳山18~19 山口26~27 | 徳山 2~3 宇部 9~10 岩国11~12 防府18~19 | 徳山15~16 宇部27~28 岩国28~29 | 下関 5~6 岩国12~13 小野田12~13 下松19~20 徳山25~26 防府25~26 | 徳山10~11 |
| | 38 製造業における職長等能力向上教育 (職長再教育) | | | | | | 宇部 6 | 岩国29 | 下松10 下関29 | | 宇部21 | | |
| | 39 有機溶剤業務従事者労働衛生教育 | | | | | | | | | 徳山12 | | | |
| | 40 危険予知訓練(KYT)リーダー研修 | | | | | | | | | | | 周南20 | 西部10 |
| | 41 危険予知訓練研修&リスクアセスメント研修 *印は、危険予知訓練研修会からの研修を示します。 | | | | | *防府15 | *岩国 1 宇部 7 | *防府 3 *小野田19 *徳山25 | | 宇部 3 *防府 9 | | *小野田25 | |
| | 42 化学物質管理者講習に準ずる講習 | | 西部19 | 周南10 | | | | 西部29 | 周南 8 | | | | |
| | 43 化学物質管理者専門的講習 | 周南14~15 | | 西部23~24 | | | 周南18~19 | | 西部21~22 | | 周南15~16 | | |
| | 44 保護具着用管理責任者教育 | 西部25 | 周南 7 | | 西部22 | | | 周南25 | | 西部17 | 周南 3 | | |
| 受験準備 | 51 第一種衛生管理者受験準備講習 | | | | 周南 2~4 西部 9~11 | | | | | | | | |
| | 52 クレーン運転士受験準備講習 | | | | 山口14~15 | | | | | | | | |
| | 53 エックス線作業主任者受験準備講習 | | | | 下松17~18 | | | | | | | | |

第50回 (令和7年度)
山口県産業安全衛生大会
10月9日(木)
山口県総合保健会館

| | | | | | |
|---|---|--|---|--|---|
| 山口地区出張特別試験 試験会場 山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062 | 9月開催 9月の土、日又は祝日の連続する2日間で開催する予定です。詳細が決まりましたら、当協会のHPでお知らせします。 | 実施予定試験科目 ボイラー整備士 クレーン・デリック運転士(クレーン限定) 移動式クレーン運転士 第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 | 一級ボイラー-技士 二級ボイラー-技士 エックス線作業主任者 潜水士 | 外国人技能実習制度関係者養成講習 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 (全基連)山口県支部 | 監理責任者等講習 周南 10月28日(火) 技能実習責任者講習 周南 10月29日(水) 技能実習指導員講習 周南 10月30日(木) 生活指導員講習 周南 10月31日(金) |
|---|---|--|---|--|---|

講習/教育の申込先

| 講習/教育区分 | | 申込受付 |
|------------------------|--------|---------------------------|
| 1～5の「技能講習」 | 東部又は西部 | 全支部(東部(防府)、西部(下関)を含む)、事務所 |
| | 岩国及び宇部 | 開催地の支部 |
| 6～13の「技能講習」 | | 全支部、事務所 |
| 21～23、26の「特別教育」 | | 本部 |
| 25の「特別教育」 | | 開催地の支部、事務所及び本部 |
| 24、27～30の「特別教育」 | | 開催地の支部、事務所 |
| 31～35、40、42～44の「教育・研修」 | | 本部 |
| 36～39、41の「教育・研修」 | | 開催地の支部、事務所 |
| 51、52の「受験準備」 | | 本部 |
| 53の「受験準備」 | | 開催地の支部 |

一般社団法人山口県労働基準協会 連絡及び受講申込先

| 本部 | 〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階 ☎ 083-925-1430 Fax 083-925-2282 https://www.yamakiren.or.jp |
|--------------------|--|
| 岩国 | 〒740-0004 岩国市昭和町2丁目5-5 和光昭和町レジデンス1階 ☎ 0827-21-4403 Fax 0827-21-4402 https://www.yamakiren.or.jp/iwakuni.html |
| 下松 | 〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号 ☎ 0833-44-9810 Fax 0833-44-9811 https://www.yamakiren.or.jp/kudamatsu.html |
| 徳山 | 〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階 ☎ 0834-31-2383 Fax 0834-31-2381 https://www.yamakiren.or.jp/tokuyama.html |
| 防府・山口 | 〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内 ☎ 0835-22-6413 Fax 0835-25-5252 https://www.yamakiren.or.jp/hofu.html |
| 防府・山口支部 山口事務所 | 〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階 ☎ 083-925-1430 Fax 083-925-2282 https://www.yamakiren.or.jp/yamaguchi.html |
| 宇部・小野田 | 〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1 ☎ 0836-33-8495 Fax 0836-33-8515 https://www.yamakiren.or.jp/ube.html |
| 宇部・小野田支部 小野田事務所 | 〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1 ☎ 0836-84-1200 Fax 0836-84-1210 https://www.yamakiren.or.jp/onoda.html |
| 下関 | 〒750-0067 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階 ☎ 083-267-1313 Fax 083-267-8676 https://www.yamakiren.or.jp/simonoseki.html |
| 萩 | 〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内 ☎ 0838-25-2526 Fax 0838-26-0622 https://www.yamakiren.or.jp/hagi.html |
| 東部教習所 | 〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号 ☎ 0833-44-9810 Fax 0833-44-9811 |
| 西部教習所 | 〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1 ☎ 0836-39-6221 Fax 0836-84-1210 |

- 本部・支部・事務所
- 支部・教習所・事務所
- 実技場・講習会場



西部教習所

至 美祢 小野田IC

至 下関

至 宇部

西部教習所 小野田事務所

西部教習所では下関地区において、玉掛け、フォークリフト運転技能講習の出張講習を行い、全ての支部・事務所で受講申込を受け付けることができます。

下関地区出張講習の問合せ先
申込支部・事務所（上記（一社）山口県労働基準協会連絡先一覧表参照）
又は下関支部（083-267-1313）

東部教習所

光総合病院 ● 山口合同ガス ● 東部教習所 下松支部

光駅

東部教習所では防府地区(※)において、玉掛け、ガス溶接、フォークリフト運転、床上操作式クレーン運転及び小型移動式クレーン運転技能講習の出張講習を行い、全ての支部・事務所で受講申込を受け付けることができます。

※床上操作式クレーン運転技能講習の実技会場は周南市となります。

防府地区出張講習の問合せ先
申込支部・事務所（上記（一社）山口県労働基準協会連絡先一覧表参照）
又は防府・山口支部（0835-22-6413）

（お願い）講習受講のため東部教習所にご来場される際には、公共交通機関の利用、自家用車の乗り合わせ等のご協力をお願いします。

受講の申込みに際してのご協力をお願い

- 講習ごとに申込先が異なりますので、上記「講習/教育の申込先」を確認の上手続き願います。なお、当協会の支部では講習開催などのため窓口を閉めている日や時間帯がございますので、お訪ねいただく場合には、予めお電話にて職員が在席していることをご確認ください。（お急ぎの場合には当協会本部にお問い合わせください。）
- 講習日程は都合により変更していることもありますので、当協会ホームページにて最新の日程を確認の上お申込みください。（申込書もホームページからダウンロードできます。）
- 郵送等による申込み、振込による受講料の支払いにも対応しています。（振込手数料はご負担願います。）振込先金融機関等の詳細については、申込先支部等にお尋ねください。
- 受講をキャンセルされる場合は、早めにご連絡いただきますようお願いいたします。また、お支払いいただいた受講料等については原則として返金できませんのでご注意ください。（講習が中止となった場合や、講習開始日の4営業日前までにご連絡いただいた場合等には返金が可能ですので、詳しくは申込先支部又は本部にお問い合わせください。）

受講に当たっての留意事項

- 労働安全衛生法で定められた技能講習、特別教育等については、講習時間が法律で決められています。講習時間に遅れると、その後の受講をお断りすることがありますので、早めに講習会場にご来場ください。
- 昼休み時間は講習によって異なり、短いものでは30分しかないものもあります。また、近隣に飲食店のない会場もございますので、受講予定の講習の開催案内をご覧ください、昼休み時間や会場を確認の上、必要に応じ、昼食をご自身で用意されるなどの対応をお願いします。